

-事業計画書様式

1 様式 1

(施設概要、指定管理者概要)

2 様式 2

(文化・自然体験施設の管理運営にあたっての基本方針、運營業務の実施計画・取組、管理運営体制、人員の配置と研修計画（人員体制表、勤務体制表、人員体制の考え方・職能等、職員の人材確保及び人材育成・職員の研修方針及び計画について）)

3 様式 3

(利用者サービスの向上・利用促進策、広報・プロモーションの取組、市民協働・市民主体の活動の支援・地域人材育成、災害時の緊急対応、安全対策・防犯対策、苦情・要望への対応・不法行為対策について、本市の重要施策を踏まえた取組・個人情報保護・情報公開・人権尊重・障害者差別解消)

4 様式 4

(文化・自然体験施設の維持管理の基本方針、文化・自然体験施設の施設（建物等）・設備の維持管理・樹木、植栽等の管理、巡視・清掃)

5 様式 5

(無料事業実施計画一覧（自主事業含む）、有料事業実施計画一覧（自主事業含む）)

6 様式 6

(業務の第三者委託一覧)

7 様式 7

(収支予算書（指定管理事業のみ）)

8 様式 8

(運営目標)

(事業計画書様式1)

1 施設概要 (※維持管理水準書1ページや個別仕様書などを参考に記入してください)

文化・自然体験施設名	本郷ふじやま公園文化体験施設
所在地	栄区鍛冶ケ谷一丁目20番
公園面積、公園種別	87,772 m ² (指定管理面積 3,800 m ²) 地区公園
主な施設	古民家 (主屋、長屋門)、工作棟、事務所棟、炭焼き広場、農園、臨時駐車場等
特徴	往時、鍛冶ケ谷村の名主を務めた小岩井家から寄贈を受けた主屋及び長屋門が、古民家ゾーンに移築、復原され周囲の樹林と調和して文化体験と自然体験が同時に体験できる。平成14年11月に主屋及び長屋門は横浜市指定有形文化財に指定されている。
公園開園日	平成15年2月15日

2 指定管理者概要

指定管理者名	本郷ふじやま公園運営委員会
代表者名	会長 保坂 順弥
所在地	栄区鍛冶ケ谷一丁目20番
指定管理期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
現指定管理者管理運営開始日	平成18年4月1日 (平成15年～平成18年委託管理)

(事業計画書様式2)

1 文化・自然体験施設の管理運営にあたっての基本方針

栄区の中心に位置し9ヘクタールの丘陵樹林の一角に文化財の古民家ゾーンを配して文化体験と自然体験が同時に出来る地域密着型の地区公園を管理運営するに際し編み出された基本理念の“生きている古民家で『ふるさと体験』六つのねらい”

1. 憩いの場、地域交流の場にする
2. 昔の暮らしが体験できる場にする
3. ふるさとの歴史、文化を学び伝える
4. 手づくりを楽しめる場にする
5. ふるさとの行事を育てる
6. 里山を再生しながら活用する

に基づいて

- 1.利用者がいつでも気軽に安全・安心に自然と足の向く場所である公園をめざします。
 - 2.利用者の視点に立ち、利用者の声を反映させたサービスの向上に努めます。
 - 3.住民との協働により地域に貢献できる快適な環境創りをめざします。
- 以上3点を管理運営の基本方針とします。

2 運営業務の実施計画・取組

・公園の魅力を高める施設・園地管理

文化財の古民家という特有の資源を活かし、歳時記に基づいた伝統的なイベント(様式5参照)を開催します。

利用者がいつでも安全・安心に気軽に利用できる快適な環境創りを目指し運営業務を行います。

・建物、施設、設備の保守点検

「事業計画書様式4の2 文化・自然体験施設(建物等)・設備の維持管理」記載

・植栽の維持管理

適宜、適切に自然の景観、植栽の保全・維持・育成の為に樹木、花木の剪定を実施します。

株物、生垣の刈込み、草刈り、除草、施肥(寒肥、追肥)、病虫害除去(除草剤不使用)を実施します。

補植、花壇管理(種蒔き、育成、植替え)など実施します。(詳細は「事業計画書様式4の3」に記載)

- ・ 巡視、清掃

「事業計画書様式4の4」に記載

- ・ 市民サービスや利用者満足度を向上させる取り組み

「事業計画書様式3の1」に記載

- ・ 事故防止、防犯、防火、防災の取り組み

事故防止 : 日常的な巡回の中で危険個所の有無を確認します。

防犯 : 古民家ゾーンの周囲に赤外線センサー4か所、防犯カメラ3か所設置して死角のない防犯対策をとっています。

防犯・防火 : 火災報知器、ドレンチャー、放水銃および消火器を配備しています。

毎年1月26日の文化財防火デーには栄消防署と共催で出火から消火までの一連の消防訓練をおこないます。

- ・ 人材育成の取り組み

項目「(4)の人材確保及び人材育成・職員の研修方針及び計画について」に記載

- ・ 経費節減の取り組み

節約の体質づくり、計画的、効率的に費用対効果を最大化の検証を継続

- ・ 市の政策に協力する取り組み

横浜市中心小企業振興条例の協力（警備、清掃、事業系ごみ、リース、レンタル、物品購入等）

節電、温室効果ガスの削減への協力

各所管の研修会、講習会への積極的な参加

3 管理運営体制、人員の配置と研修計画

(1) 管理運営体制

職 種	役 割
事務局長 1名	業務統括、会議の主催、人事、地域・行政との窓口等対外業務
事務局員 7名	一般業務

(2) 勤務体制

1日2名勤務 1週7名のローテーション勤務

(緊急事態発生など状況に応じて変更、増員できる体制を敷いている)

職 種	主な業務	月	火	水	木	金	土	日
事務局長 1名	古民家 ゾーンの 維持管理	○	○					
事務局員 ①			○	○				
事務局員 ②				○	○			
事務局員 ③					○	○		
事務局員 ④						○	○	
事務局員 ⑤							○	○
事務局員 ⑥		○						○
事務局員 ⑦		○	○					

(3) 人員体制の考え方・職能等

当公園の基本理念である生きている古民家で「ふるさと体験」六つのねらいの意義を良く理解・認識し、横浜市の公園施策に沿った常に公園利用者の利便性に配慮し、大人からこどもまで快適に、安全・安心に利用できる場として市民生活に寄与できるサービス精神を有した人材を適所に配置した維持管理を行います。

防火管理者、労働安全衛生特別教育修了者などの資格取得者、経理職務の経験のある人材、栄区地域史に造詣のある人材、公的資格ではないが建造物の保全管理、植栽・樹木の維持管理に豊富な知識、長年の経験のある人材を配置します。

また、近年の情報処理・管理の高度化に対応できる人材を配置します。

(4) 職員の人材確保及び人材育成・職員の研修方針及び計画について

・人材確保について

当公園では登録会員、また地元地域で意欲的にボランティア活動をしている人たち（主にシニア層）等に、新たな仲間として公園の運営に携わってくれることを期待しています。

候補者との接触の方法は、地元広報誌や当公園のホームページを通し、自主事業や各部会活動への参加を呼びかけています。活動に参加し、運営に興味を持たれた人たちには、文化財を備えた公園の維持・管理の重要性、地域の人々との交流の機会が広がる事等、社会貢献性の高い環境であることをアピールし、当公園の運営の魅力を伝えていきます。

・人材育成について

研修会（能力開発、自己啓発等）には積極的に参加して、その中でテクニカルスキル（業務遂行能力）、ヒューマンスキル（対人間関係力）、コンセプチュアルスキル（概念化能力、応用力）等を習得して職員のレベルアップに繋げていきます。

・研修方針

①公園運営（公園の歩み、運営理念、管理規定、清掃・点検マニュアル、部会活動の内容等）に関する研修を実施します。

②関係法令の学習

公園法、個人情報保護法、人権尊重等関係法令等の研修会へ参加します。

③技量向上等の研修

・作業活動の必要性、安全確保のため刈払機、電動工具等の取扱い方について、行政、各関係機関の研修会に参加します。また、果樹剪定、植栽整備等公園管理等についても研修会を持ちます。

・関連する横浜市の文化体験施設、自然体験施設の見学会、その他文化施設（博物館、文化的遺産等）の見学会に参加し運営のあり方や来館者への対応の仕方等を学習します。

[研修計画]

研修項目	講師	年度上期	年度下期
個人情報保護法	外部・園内	5月	
人権尊重	外部・園内		12月
接遇研修	外部・園内	7月	

その他の研修は適宜実施します。

(事業計画書様式3)

1 利用者サービスの向上・利用促進策

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止基本対策の継続。
- ・合理的配慮施策の実施：ハンディキャップのある利用者用臨時駐車場の設置、段差解消スロープの設置、見易く解り易い案内の掲示、また適切な声掛けの励行。
- ・熱中症対策：ミストシャワー、冷水器、ソルトタブレット等のサービス。
- ・継続事業のテーマ「花のある公園」、花木の植樹、市民参加の花壇作り、整備等。
- ・各イベントごとにアンケートを実施、また来園者用に感想ノートを備えそこからの意見、要望等を利用者サービス、利用促進の参考にする。
- ・手づくりの遊具（竹トンボ、竹馬、竹ぽっくり、竹打楽器など）を置き、自由に利用可。
- ・ウェブアクセシビリティ性を向上しハンディキャップのある利用者の利便性を高める。
- ・古民家主屋に50インチの映像モニターを設営し、これまでの主なイベントの映像を随時提供するとともに、小学生の社会科学習「昔の暮らし」等の校外学習時の補助機材としても活用している。

2 広報・プロモーションの取組

- ・広報よこはま「さかえ」「こうなん」に毎月、イベント開催案内、体験教室の募集案内等を掲載し、新規利用者の参加機会をPR。
- ・当公園情報誌月刊「ふじやまだより」毎月1, 100部発行
会員への配布、近隣自治会に回覧用、栄区内施設30か所、栄区内小中学校への配布、JR 港南台駅、本郷台駅の配架ラックに置き、また隣接区（港南区、戸塚区など）へ情報提供。
- ・メディア（新聞社、タウン誌、タウンテレビ4社）を媒体に情報発信。
- ・ホームページのコンテンツのタイムリーな更新（ほぼ毎日）による開花状況、紅葉など季節の移ろい、イベント案内など情報発信
- ・栄区民祭に参加し当公園の魅力を中心にPR。
- ・区の複合公共施設である SAKAESTA での公園諸活動のPR 及び展示施設（本郷台駅前駐輪場展示コーナー）で体験教室作品展を開催、PR。
- ・公園全体、古民家ゾーン案内リーフレットなど作成配布し利用者の利便性に貢献。

3 市民協働・市民主体の活動の支援・地域人材育成

- ・近隣自治会及び近隣施設等の事業への直接、間接参加：
各自治会のどんどん焼き、ソーメン流し、竹灯籠などへの竹材の提供、竹工作（リード笛、竹トンボ、竹ポックリなど）出前工作
- ・地域の人々、近隣小学校と協働でミックス花壇作り 春 秋各1回
- ・上郷中2年生の職場体験学習の受入れ（公園管理の仕事、炭焼き体験など）
- ・栄区区政推進課と共催でグリーンサポーター事業実施（地域企業の新入社員研修4～5月）
- ・当公園保有の民具・農具を教材に近隣小学校3年生校外学習「むかしの暮らし」指導
- ・学童保育所の夏休み竹工作体験（水鉄砲づくり）の受入れ指導

4 災害時の緊急対応

- ・利用者の安全確保を最優先とし、訓練、研修により職員の危機管理対応能力を高め、事前、事後の対策を強化します。
- ・利用者への被害を回避する観点から施設の日常点検や早期修繕の徹底を図る事を基本的な考え方とします。
- ・運営時間内に事故・災害等が発生した時は職員Aは、第一に利用者の避難、誘導、安全を確保します。同時に職員Bは、救急、警察に通報し出動を要請すると共に当該所管部門に報告します。
- ・運営時間外に事故・災害等が発生した時は警備会社からの第一報があり次第、災害時のレベルに準拠した職員・運営委員の招集を行い、救援活動拠点機能を立ち上げます。
- ・古民家ゾーン内要所3か所（南、東、西面）に防犯カメラを配備して死角のない侵入防止対策をしています。

5 安全対策・防犯対策

- ・古民家ゾーン内には火災報知器、熱感知器、炎感知器を配備し、自動放水設備（ドレンチャー）と連動した火災防止対策を施しています。
- ・古民家ゾーン周囲に侵入防止の赤外線センサーを配備しています。
- ・職員の退館時にはチェックリストにより施設内の戸締り、施錠、不審物の有無の確認、火気、光熱源の遮断をします。
- ・管理エリアの巡回を随時行い、樹木の枯れ枝、通行支障枝の除去、地面の落ち葉、地衣類などによるスリップ防止、穴、溝等は埋め戻しなど転倒防止策をとり利用者の安全を図ります。
- ・1月26日文化財防火デーには栄消防署と共催で消防訓練、消火器の取扱い、心肺蘇生等の研修を実施します

6 苦情・要望への対応・不法行為対策について

- ・迅速・正確・丁寧な態度で対応に臨み、適切かつ効果的な対応は何かを考え、議論、言い訳弁解、責任転嫁はせずに誠意を持って接遇します。
常に誠意のある対応を心がけ、トラブル発生 of 未然防止に努めます。また状況に応じて警察へ通報するなど適切な対応をとります。
- ・苦情解決や改善を重ねることにより、サービスの質が向上し、運営の適正化に繋がる為、これらをより実効あげるべく報告と記録を積み重ねるようにします。
- ・園路周辺の倒木、枯枝の落下などの苦情・改善要望については、所轄部門（栄土木事務所、南部公園緑地事務所）と連携を密にして対処します。

7 本市の重要施策を踏まえた取組・個人情報保護・情報公開・人権尊重・障害者差別解消

- ・指定管理者制度の運用には高い透明性が求められており、公の施設の管理運営業務に関して保有する情報の公開等に積極的に取り組むことが重要であり「情報管理運用基準」を作成し適切に運用します。
- ・日常の個人情報保護対策として、会員の名簿及びパソコンデータは書庫保管とし、施錠管理をしています。
また、イベントへの応募、体験教室への応募等に関する参加者、来園者の記録は使用済み後、速やかにシュレッダー処理を行います。
- ・パソコン機器は盗難防止の固定施錠を行います。パスワードの設定、ファックスなど誤送信を未然に防ぐためのダブルチェックを行います。
- ・横浜市の人権施策基本指針に基づく人権啓発研修の受講、また人権啓発委員会を設置し、業務に係る職員に対して定期的に研修を行い、人権を尊重した来園者への対応に努めます。
- ・環境への配慮として、横浜みどりアップ計画、生物多様性横浜行動計画、一般廃棄物処理実施計画など市の施策に積極的に協力参加します。
- ・横浜市中心企業振興条例を遵守します。
- ・合理的配慮施策の実施： ハンディキャップのある利用者用臨時駐車場設置、段差解消スロープの設置、見易く解り易い案内の掲示、適切な声掛けの励行。

(事業計画書様式4)

1 文化・自然体験施設の維持管理の基本方針

緑豊かな樹林地と市の指定有形文化財の古民家が見事に調和した当公園の維持管理にあたっては、先人たちの知恵を受け継ぎ後世に継承していく大切な「地域の財産」であり、地域コミュニケーションのシンボルであるという認識のもとに維持管理を行います。具体的には、開園15周年を契機にスタートさせた事業の「花のある公園」を継続し、花木を中心に植栽を増強すると共に花壇の整備も進め、地域の名所となるよう更に充実させていきます。

主屋等建物で行われるイベントでは、その場に相応しい仕掛けを設け雰囲気を作成したり、生け花を要所々に配するなどして訪れる人に心地良く寛げる場を提供し、又高温多湿の夏季などには建具を取り外すなど季節感を出し天然の涼が味わえるようにもします。

2 文化・自然体験施設の施設（建物等）・設備の維持管理

維持管理基本水準書に基づき計画的に実施していきます。

また、日常の始業・終業の清掃時には建物群（文化財の主屋、長屋門）を重点的に目視、触診点検を行い、破損、ひび割れ、腐蝕、雨漏り、汚れ、錆、欠落、白アリ、落書き等起きていないか確認します。修繕が必要な箇所を発見した時は、小破レベルは管理費で修繕し、小破修理の規模を超えた時は、その状況、状態を速やかに所管部署へ報告します。

3 樹木・植栽等の管理

樹木、植栽の種類、特性、周囲の環境を考慮しながら利用する人々の安全性を確保し、自然と古民家が調和した、バランスの取れた佇まいを保つ維持管理を行います。

剪定：適切な時期（落葉樹・・・冬季・夏季、常緑樹・・・春季・秋季）に適切な方法（美観保持、生育促進、不要枝除去、風通し確保、病虫害発生予防等）で行います。

刈込：生垣、低木は景観維持、風通し確保などヘッジトリマー、手刈りなど状況に適した方法で行います。

施肥：樹木の生長増強、開花、結実等、目的に応じた施肥管理を行います。

病虫害駆除：植物の生長を妨げる害虫、害虫による疾病の誘発防止に留意し管理します。

巡回点検作業：折れ枝、害虫の発生、雑草が伸びていないかなど安全面、景観面などから点検を行い、可能なものはその場で処置します。

その他緊急対応など：台風、強風の自然災害時の倒木、太い枝が折れるなどが発生した場合や、ハチの巣などの発見、毛虫、白蟻などが発生した場合はその時の状況に応じた適切な対処をします。

4 巡視・清掃

- ・日課の始業前の草とり、掃き掃除
- ・毎月2回のクリーンアップ部会による定期清掃を実施します。
- ・夏季の植栽繁茂期、秋季の落葉時期は職員、ボランティア会員により施設及び隣接する園路なども含めて清掃を行い快適な環境づくりに努めます。(剪定、刈込みによる発生枝などは常設の仮置き場に集積し、行政の資源回収ごみとして処理していきます。
- ・随時巡回を行い、不法行為、迷惑行為、事故につながる危険個所の発見に心掛け安心・安全の支障となる障害の除去やポイ捨てごみの清掃など行います。

(事業計画書様式5)

無料事業実施計画一覧 (自主事業含む)

事業名	内容 (募集人数等)	新規	実施時期	回数
竹林整備 (筍掘り)	竹林整備の一環として4月の中旬に行う (各100名)		4月	1
AED講習会	栄消防署の指導で心肺蘇生、AEDの扱い方等、応急手当について学ぶ (会員向)		6月	1
七夕飾り	来園者を書いて貰った短冊や飾りものを真竹に取り付け、主屋縁側に数基飾る		7月	1
夏休みこども工作	竹林の間伐竹材で水鉄砲、笛などを作り、こどもたちに工作の楽しさを知ってもらう (30名)		8月	1
ふじやま公園ビューポイント写真作品と体験教室作品展	古民家主屋を主会場として、写真・スケッチなどの作品と工作棟体験教室参加者作品を展示する	新	8月	1
お月見飾りと親子しゃぼん玉大会	主屋縁側に古民家ゾーン及び周辺の植物でお月見飾りを仕立て季節感を来園者に味わってもらう。又この時機に合わせ、前庭でしゃぼん玉パフォーマンスを観たり、自分で作った道具でしゃぼん玉飛ばしを楽しむ	新	10月	1
区制40周年記念茶会	栄区制40周年記念事業として、区内の3社中が古民家(主屋)を会場としての茶会を計画。この茶会を共催としてサポート (100名)	新	10月	1
文化財防火デー消防訓練	栄消防署と共催で出火から消火までの一連の消火訓練を地域住民の参加も得て行う。		1月	1
公園散策路をめぐるポイントラリー	9ヘクタールの樹林・竹林と古民家ゾーンを利用し、チェックポイントでビンゴとふじやま公園に関連するクイズを楽しみながら公園に親しむ (100名)		2月	1

有料事業実施計画一覧（自主事業含む）

※自主事業のうち、寄付等により減額となる場合は、最終的な予算額を（ ）で記載する。

事業名	内容（募集人数・一人当たりの参加費）	新規	実施時期	回数	自主事業予算額	
					自主事業費 (円)	自主事業 収入(円)
お花見の会	オオシマザクラ、ヤマザクラの下、・観桜ウォーキング、紙芝居・昔ばなし・ビンゴゲームとボランティア会員による模擬店、ふじやま公園産竹炭の販売など (200名@200円)		4月	1	80,000	50,000
五月人形飾りと鯉幟及び呈茶会	寄贈された武者人形を約3週間主屋全面に飾り、前庭に6Mの鯉幟を掲揚。5月の第1日曜日を目処に五月人形に囲まれての呈茶会を開催(30名@500円)		5月	1	25,000	15,000
親子でつくる竹細工	竹林の間伐材で竹馬、竹ぼっくり、竹トンボなどの昔の遊び道具を親子で作る(15組@100円)		10月	1	3,000	1,500
さつまいも収穫体験	子どもたちと公園の畑でさつまいも堀りをして収穫の楽しさを体験してもらう。窯で焼いた石焼いもを味わう(50名@100円)		11月	1	10,000	5,000
親子餅つき体験とミニ正月飾り	家族単位で餅つきから加工までを体験。公園の間伐材や手持ちの材料でミニ門松などの正月飾りを作る。餅つき体験は(20組 50名 @300円)		12月	1	25,000	15,000
七草粥と正月遊び	七草と農園生産の大根、ネギ、葉物などを炊き込んだ粥や甘酒など販売(100名 粥:@100円、甘酒:50円)食後には前庭や座敷で竹馬、羽根つき、独楽廻し、かるた、双六などアナログな遊びで伝統文化を体験		1月	1	35,000	25,000
雛人形飾りと呈茶会	寄贈された段飾り雛人形を中心に3週間主屋全面に飾る。3月の第1日曜日を目処に雛人形に囲まれての呈茶会(30名 @500円)		3月	1	25,000	15,000
合計					203,000	126,500

(事業計画書様式6)

業務の第三者委託一覧

業務	内容	委託会社	年回数	実施月	備考
警備委託	古民家ゾーン機械警備	(株)KSP	通年	通年	防火、防犯
清掃委託	古民家ゾーンのトイレ清掃	富洋興業(株)	通年	通年	週 5 回 (月、水、金、土、日)
一般廃棄物収集運搬・処分委託	一般廃棄物収集運搬・処分	(株)新和商会	随時	随時	指定管理範囲内発生一般廃棄物
プロパンガス管理委託	プロパンガス	(株)奥村商会	随時	随時	メーター検針
パソコンシステム保守	パソコンシステムの保守	富士フィルムビジネスイノベーション(株)	通年	通年	

本郷ふじやま公園文化体験施設 令和8年度 事業計画書

(事業計画書様式7)

収支予算書 (指定管理事業のみ)

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
収入の部						
指定管理料	16,473,707					横浜市指定管理料
利用料金	0		0			
指定管理事業収入 (年9回)	126,500					
雑入 (自主生産竹炭販売等)	50,000					
その他雑入	0					
収入合計 (a)	16,650,207					

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
支出の部						
人件費	9,990,240					
給与・賃金	9,612,240					※1
社会保険料	30,000					労働災害保険料
通勤手当	348,000				,	※2
福利厚生費	0					
勤労者福祉共済掛金	0					
退職給付引当金繰入額	0					
事務費	2,876,920					
旅費	40,000					市内交通費
消耗品費	380,000					※3
会議ठी費	40,000					※4
印刷製本費	370,000					※5
通信運搬費	356,000					※6
使用料及び賃借料	0					
(横浜市への支払い分)	0					
(その他)	0					
備品購入費	200,000					※7
保険料	530,000					※8
振込手数料	20,000					銀行振込料等
リース料	638,880					防犯カメラ、AED、印刷機
手数料	50,000					産廃手数料
その他事務費	252,040		,			※9
指定管理事業費 (年9回)	203,000					
管理費	2,041,640					
光熱水費合計	※横浜市負担					
光熱水費 (電気)	※横浜市負担					
光熱水費 (ガス)	※横浜市負担					
光熱水費 (水道)	※横浜市負担					
光熱水費 (下水道)	※横浜市負担					
清掃費	890,000					※10
修繕費	100,000					※11
機械警備費	761,640					※12
公園及び公園施設設備保全費	290,000					
施設(建物)・設備保守・保全	50,000					排水口、樋詰り清掃等
園地管理費	200,000					※13
その他保全費	40,000					ドレンチャージン燃料等
公租公課	1,050,000					
公租公課 (事業所税)	100,000					
公租公課 (消費税)	950,000					消費税
その他公租公課	0					
事務経費 (本部分)	435,000					※14
雑費 (該当費目外支出)	53,407					
支出合計 (b)	16,650,207					
差引 (a-b)	0					

本郷ふじやま公園文化体験施設 令和8年度 事業計画書

(参考) 指定管理事業外の収支

設置管理許可収入合計 (c)	0					
設置管理許可支出合計 (d)	0					
差引 (c - d)	0					

今年度の収支計画

前年度の支出を精査・検証し、更に計画的、効率的に、費用対効果を上げ持続的な利用者サービスの向上に繋がる予算管理を行う。

説明欄

- ※1 賃金スライド対象 9,152,000、対象外 460,240
- ※2 職員交通費（往復バス代）
- ※3 事務用・作業用消耗品、衛生用品等
- ※4 各事業打合せ事務用品、消耗品
- ※5 コピー用紙、コピー・プリント代、インク代等
- ※6 NTT OCN 光、NTT メール&ウェブ、NTT ファックス
- ※7 事務機、電動工具等
- ※8 火災、施設賠償、ボランティア傷害、レクリエーション傷害保険
- ※9 職員研修費、パソコン保守、税理士報酬等
- ※10 トイレ清掃費、ごみルート回収等
- ※11 小破修繕、工具類修理費等
- ※12 古民家ゾーン 防火、防犯システム
- ※13 古民家ゾーン整備費（樹木剪定、生垣刈込み、植栽植替へ等）
- ※14 無料事業材料費、諸経費、各事業部会活動費等

(事業計画書様式8)

運営目標

項 目	取組み内容及び具体的な数値目標
業務運営1 (様式2:達成目標、 運營業務の実施方針、 個別課題)	・目標達成:「集う」「学び・体験する」「遊ぶ・楽しむ」をテーマに幅広い来園者が訪れ易い事業運営 ・運營業務実施方針:公園の魅力を高める施設・園地管理、建物施設、設備の維持保全、植栽の維持保全、利用者サービスの向上を図り、利用促進策を講じる。 ・個別課題:後継者人材確保へ向けて多種多様な施策に取り組む
業務運営2 (様式2:管理運営体制、 人員の配置と研修計画)	・提案書の管理運営体制、勤務体制に基づいて実施 ・指定管理者防災会議、乙種防災管理講習会、公園施設管理点検研修会、公共建物長寿命化対策の研修、個人情報取り扱い説明会、リスクマネジメント研修会、人権擁護セミナー、決算法人説明会等参加
業務運営3 (様式3:利用者サービスの向上・ 利用促進策)	・各イベントごとにアンケートを実施、また来園者向けに感想ノートを備えそこからの意見・要望等を利用者サービス、利用促進の参考にする。 ・手作りの遊具(竹トンボ、竹馬、竹ぽっくり、竹打楽器等)常備している。 ・熱中症対策:ミストシャワー、冷水器、ソルトタブレット等のサービス。 ・合理的配慮施策の実施:ハンディキャップのある利用者用臨時駐車場の設置、段差解消スロープの設置、見易く解り易い案内の掲示、適切な声掛けの励行。ウェブアクセシビリティの向上 ・古民家主屋に50インチの映像モニターを設営し、主なイベントの映像を随時提供するとともに、小学生の社会科学習「昔のくらし」等の校外学習時の補助機材としても活用している。
業務運営4 (様式3:広報・プロモーションの取組)	・情報紙月刊「ふじやまだより」発行 毎月1,100部発行 ・ホームページのコンテンツ随時更新 ・広報よこはま「さかえ」、「こうなん」、タウンニュース、はまかぜ、タウンテレビ、Jcomを媒体に情報発信 毎月 ・栄区民祭に参加し当公園の魅力を中心にPR
業務運営5 (様式3:市民協働、 市民主体の活動の支)	・近隣自治会及び近隣施設等の事業への直接、間接の参加、:各自自治会のどんどん焼き、ソーメン流し、竹灯籠などへの竹材の提供、竹工作(リード笛、竹トンボ、竹ぽっくりなど)出前工作。

援、地域人材育成)	・ 地域の人々、近隣小学校と協働でミックス花壇作り 春、秋各1回 ・ 上郷中2年生の職場体験学習の受け入れ（公園管理の仕事、炭焼き体験など） ・ 栄区区政推進課と共催でグリーンサポーター事業実施（地域企業の新入社員研修 4～5月）。 ・ 当公園保有の民具・農具を教材に近隣小学校3年生の校外学習「むかしのくらし」指導。 ・ 学童保育所の夏休み竹工作体験（水鉄砲づくり）の受入れ指導
業務運営6 （様式3：市の施策への協力）	・ 市内中小企業への優先発注 ・ 温室効果ガス排出量削減のための緑化、節電の推進 ・ 一般廃棄物分別処理の100%化 ・ リデュース、リユース、リサイクルの推進 ・ SDG推進の取り組み
業務運営7 （様式4：文化・自然体験施設の魅力を高める施設・園地管理）	・ 花壇に4季の花を植える 年2回（春、秋）、在来種花木の増殖 ・ 業務運営9記載の園地管理 ・ ふじやま公園をテーマに写真コンテスト 8月 ・ 江戸変化アサガオの栽培（6月～10月） ・ 春の七草の育成、主屋玄関に箱庭展示（12月～2月）
業務運営8 （様式4：施設（建物等）、設備の維持管理）	・ 主屋の目視、触診点検（毎日始業、終業時） ・ 建物群の目視、触診定期点検 4半期ごと各1回 ・ 防犯モニターの点検（毎日始業～終業） ・ 消火設備の業者点検（毎月1回）、総合点検（年2回）
業務運営9 （様式4：樹木、植栽等の管理）	・ 古民家ゾーン（園地）の草刈り、（6月～11月随時） ・ 古民家ゾーン（園地・園路）の落ち葉掻き（12月～1月随時） ・ 古民家ゾーンの生垣刈込（年間2回6月、10月） ・ 古民家ゾーンの樹木剪定（年間1回11月） ・ 古民家ゾーンの果樹剪定・施肥（年間1回12月）
業務運営10 （様式4：巡視・清掃）	・ 主屋の掃き掃除（毎日） ・ 主屋のクリーンアップ作業（毎月2回第1，第3火曜日） ・ 古民家ゾーンの巡回（毎日閉館30分前） ・ 園地の除草、清掃 随時 ・

収支 (様式7：収入確保、 経費節減策)	・自主生産 竹炭販売目標50、000円 ・前年度の支出を精査・検証し、より費用対効果に繋がる経費節減を図る。
----------------------------	--